

人 口	77,673	(22 減)
男	38,955	(2 増)
女	38,718	(24 減)
世帯数	37,535	(14 増)

自立した 都市として 存続するために

9月15日号広報で狛江市の財政状況の悪化に伴う「緊急宣言」を行い、市民の皆さんに現状と今後の見通しについてご説明しました。

「緊急宣言」後、全庁的に市の最重要課題として早急に検討を重ね、今後財政面で最も厳しいであろうと試算された平成17～19年度の3年間の対策として「緊急行動計画」を策定しました。

「緊急行動計画」は市役所4階の企画調整課で年度内は無料で配布しています。また、市ホームページでもご覧いただけます。

〔問い合わせ〕企画調整課・財政課

行財政基盤確立のための 緊急行動計画 を策定しました

7億1,300万円を削減

(計画実施初年度の平成17年度達成目標額)

I

「組織のスリム化」 による効果

1億4,600万円削減

- ①柔軟な組織の確立
- ②多様な雇用形態の実現
- ③職員の人材育成
- ④民間活力の導入
- ⑤人件費の削減
- ⑥行政内部業務の見直し

II

「事業のスリム化」 による効果

1億7,200万円削減

- ①事業の凍結・改廃・再編
- ②外郭的団体(財政援助団体)への改革要請
- ③まちづくり総合プランの見直し

III

「収支均衡型財政への 転換」による効果

3億9,500万円削減

- ①新たな財政運営の実現
- ②歳入の確保
 - a 市税等収入の確保
 - b 新たな歳入の確保
 - c 使用料・手数料等の見直し
- ③補助費等の抑制
- ④特別会計運営の健全化
(繰出金の抑制)
- ⑤業務委託の見直し

■ 一般財源における財政フレーム

（単位：百万円）

			平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
現 状	歳 入		16,798	15,346	15,420	15,372
	歳 出		16,798	16,919	16,986	17,103
	収 支		0	1,573	1,566	1,731
行 動 計 画 に よ る 対 策	組織のスリム化			146	61	245
	事業のスリム化		100	172	169	172
	収 支 均 衡 型 財 政 へ の 転 換		100	395	510	563
	合 計		200	713	740	980
資 金 手 当 の 活 用				597	589	530
行 動 計 画 実 施 後 の 収 支			200	263	237	221

■ 行動計画による対策一覧

各年度の効果額は平成 16 年度当初予算額からの効果額を示します。また、効果額のうち歳入増になるものには「+」を表示し、算出できない計画には「-」としています。

計 画 名	効果額（千円）			計 画 の 概 要
	17 年度	18 年度	19 年度	
組織のスリム化				
①柔軟な組織の確立				
退職者不補充に対する具体的対応策	148,000	74,000	258,000	5年間で105人の退職者不補充を行う（3年間の定年退職者47人）。そのための組織整備を行う。
部内相互応援体制の制度化	-	-	-	固定的な超過勤務を抑制し、効率的な行政運営を確保するため、部内応援体制を制度化する。
技能労務職の配置体制の検討	-	-	-	一般作業の業務内容等の見直しにより、効率的な体制づくりを進める。
保育所のあり方に関する検討	-	-	-	公設民営化等を含めた保育所のあり方を検討
②多様な雇用形態の実現				
多様な雇用形態の検討 再任用制度の見直し	退職者不補充に対する具体的対応策に含む			定年退職者等不補充の補完措置として、多様な雇用形態による職員体制を進める。再任用職員の定数内配置。再任用職員の選考審査会による選考
③職員の人材育成				
人材育成方針の改訂	-	-	-	職場内研修を主として、従来の人材育成基本方針を見直し、効果的な人材育成を図る。
職員研修の見直し	733	733	733	一部研修の凍結。庁内講師の活用による研修の実施
④民間活力の導入				
指定管理者制度の導入	-	-	-	施設の効用を最大限に発揮するために、指定管理者制度を積極的に活用
庁用バスの全面委託	3,400	5,100	5,100	庁用バス、リースの廃止（運行委託化）
⑤人件費の削減				
55歳昇給停止の導入	-	6,600	5,900	職員の58歳昇給停止を55歳昇給停止に引き下げる。
職員給料および管理職手当の減額	退職者不補充に対する具体的対応策に含む			平成16・17年度の2カ年、職員給料2%と管理職手当10%減額を実施
特別職給与の減額				市長、収入役、教育長の給与減額の継続
体育指導委員報酬の見直し	1,148	1,148	1,148	体育指導委員の報酬を月額から月額に改正
⑥行政内部業務の見直し				
市長交際費の見直し	500	500	500	慶弔費の見直し等、総額の抑制
契約事務の見直し	委託仕様の見直しに含む			公共工事の入札・契約の適正化のために改善策に取り組む。電子入札の円滑な導入
被服貸与の一部凍結	1,280	1,280	1,280	職員に対する被服貸与の一定期間の凍結
税 総合システムの導入	9,107	28,846	27,336	IT化により税業務の正確性・迅速性を確保し、人的作業（経費）の縮減を図る。
事業のスリム化				
①事業の凍結・改廃・再編				
乳幼児医療費助成	4,437	13,309	13,309	平成17年10月から未就学児の所得制限を撤廃
市民保養施設利用助成事業	1,486	1,486	1,486	宿泊利用限度3泊を2泊に短縮。契約施設の整理
住宅資金融資	51	51	51	制度の廃止
重度身体障害者（児）住宅設備改善費給付事業	500	500	500	市単独上乗せ補助の整理
障害者の移送サービス	656	656	656	各種同種事業の整理。フリーハンディタクシーの廃止。福祉タクシー券の充実。ガソリン費助成の縮減
重度心身障害者（児）日常生活用具給付等	385	385	385	一部用具基準額上乗せの解消。自己負担額助成への所得制限導入
家族介護用品支給等	0	0	0	おむつ貸与・助成事業を介護用品事業に統合し、現物支給方式に変更
入浴サービス	4,422	4,422	4,422	通所入浴サービスを廃止し、訪問入浴へ統合。入浴券交付枚数の変更（月8枚を4枚に）
補装具交付・修理	3,096	3,096	3,096	自己負担額助成への所得制限導入
敬老金	36,978	36,978	36,978	祝賀の節目支給一律1万円に変更
老人福祉センター浴室開放	5,360	5,360	5,360	老人福祉センター浴室の開放日の変更（月約30日を約15日に）
介護保険導入等に伴う一部負担軽減	11,662	11,662	11,662	制度の廃止。ただし老齢福祉年金受給者は継続
かかりつけ歯科医定着促進事業	138	138	138	制度の廃止
健康診査	0	0	0	基本健康診査自己負担金の導入。受診枠の拡大。他の検診は今後検討
岩戸児童センター遊戯室夜間開放	849	849	849	月～土曜日夜間（午後7時～9時）遊戯室開放の3年間休止。中・高校生の居場所として検討
生活保護世帯見舞金	7,081	7,081	7,081	制度の廃止
心身障害者福祉手当	13,219	19,829	19,829	施設入所者および新規認定時65歳以上の廃止
放課後児童健全育成事業等	-	-	-	第三者評価も踏まえて放課後児童健全育成のあり方を検討
蜂の巣駆除	578	578	578	スズメ蜂を除き宅地内の蜂の巣駆除の廃止
生ごみ処理機購入費補助	550	550	550	補助枠の拡大（50台を100台に）。限度額の引き下げ（25,000円を18,000円に）
環境講演会	40	40	40	環境講演会廃止。他の啓発方法を検討

現状の収支不足を明らかにし、緊急行動計画による財源対策効果を加えた財政フレームを作成しています。行財政基盤の確立を急務とし、平成 19 年度までの財政見通しにおいて見込まれる各年度約 16 億円の収支不足を解消するために、歳入と歳出全般にわたり見直しを図ります。行動計画実施後の財源不足額は予算編成の中で解消します。

一般財源の収支について

Ⅰ 組織のスリム化
Ⅱ 事業のスリム化
Ⅲ 収支均衡型財政への転換
の 3 つを重点方針とし、これに基づき 77 項目の達成目標を設け、財政効果をできる限り算出しました（下表）。

3 つの重点方針

計 画 名	効果額（千円）			計 画 の 概 要
	17 年度	18 年度	19 年度	
園芸講習会	133	134	133	環境学習事業との統合。緑化相談はボランティアに依頼
環境週間・環境学習事業	71	135	193	環境週間行事の期間短縮（1 週間を 1 日に）。環境学習は年間事業に変更
公園等清掃	21,809	21,809	21,809	ごみの持ち帰り意識の普及を図り、公園内ごみ箱 42 個を撤去（管理経費の減）
調布都市計画道路 3・4・16 号線整備	2,060	2,060	2,060	電力研究所西交差点から東側の整備凍結。新たな国や都の補助制度を検討
就学援助	11,999	11,999	11,999	就学援助費支給基準である所得に乗じる係数の変更（係数 1.5 を 1.2 に）
子どもフリープレイ事業	4,700	4,700	4,700	長期休業期間の子どもフリープレイの休止
公民館事業	1,830	1,830	1,830	現 19 事業について統廃合や講座回数を見直し、効果的・効率的な事業展開を図る。
②外郭的団体（財政援助団体）への改革要請				
社会福祉協議会への改革要請	30,000	30,000	30,000	社会福祉協議会に経営改革計画策定依頼。運営費助成等の縮減を図る。
狛江福祉会こまえ苑への改革要請	8,500	8,500	11,000	こまえ苑に経営改革計画策定依頼。運営費助成等の縮減を図る。
シルバー人材センターへの改革要請	1,915	1,915	1,915	シルバー人材センターに経営改革計画策定依頼。運営費助成等の縮減を図る。
文化振興事業団への改革要請	7,000	7,000	7,000	文化振興事業団に経営改革計画策定依頼。運営費助成等の縮減を図る。
③まちづくり総合プランの見直し				
まちづくり総合プランの見直し	-	-	-	プランから運動施設配置計画を除き、その他の事業の実施年度および財源を見直す。
収支均衡型財政への転換				
①新たな財政運営の実現				
枠配当予算編成の実施	-	-	-	平成 17 年度予算要求から各部に対して枠配当を実施
新たな財務諸表の作成	-	-	-	平成 16 年度バランスシート作成。18 年度セグメントバランスシート、連結バランスシート試行
②歳入の確保				
a 市税等収入の確保				
市税徴収業務の強化	+ 48,000	+ 76,000	+ 94,000	財産調査・滞納処分の強化。徴収率を現年 0.3%、滞納 2.0% の向上を目指す。
市民税課税客体の把握	-	-	-	未申告者の追及の徹底。法人実態調査の実施
税外収入（未収金）の徴収強化	+ 1,000	+ 1,500	+ 2,000	保育料、育成料等の収入未収金の徴収を強化
b 新たな歳入の確保				
住居表示街区案内板の広告掲載	+ 100	+ 200	+ 300	住居表示街区案内板（市内 40 力所）更新時に広告を掲載。広告料年間 5 万円
水泳教室登録料の導入	+ 789	+ 789	+ 789	水泳教室利用者（団体）に登録料の導入（年間登録料：個人 2,000 円、団体 1～3 万円（人数別））
重度身体障害者通所訓練事業（ポンテ）利用料の導入	+ 288	+ 288	+ 288	ポンテ利用者に利用料を導入（月額 3,000 円）
健康増進室使用料の見直し	+ 2,852	+ 2,852	+ 2,852	健康セミナー登録料導入（週 1：5,000 円、週 2：10,000 円）。個人利用料 1 回 200 円を 300 円に改正
ごみの有料化	+ 75,800	+ 130,000	+ 130,000	指定袋制で平成 17 年 9 月実施（家庭：5 ℓ 10 円、15 ℓ 30 円、30 ℓ 60 円、45 ℓ 90 円、中小事業者：30 ℓ 166 円、45 ℓ 250 円）
水路敷き跡地の売却	+ 48,000	+ 48,000	+ 48,000	公共利用不可能な水路敷き跡地を売却
c 使用料・手数料等の見直し				
使用料・手数料の適正化	+ 7,900	+ 12,900	+ 22,900	使用料・手数料の算出に関する統一基準を作成し、料金設定の適正化を図る。
自動販売機に係る取り扱いの統一				公共施設にある自動販売機の設置に係る基準を作成。電気料金等適正な料金を徴収
地域・地区センター使用料の見直し				光熱水費実費相当分の利用者負担
公園使用料の見直し				撮影や興行利用の公園使用料を改正
学校施設使用料減免基準の見直し	0	+ 13,000	+ 13,000	社会教育登録団体に対する使用料減免基準の変更。使用料の改定
体育施設使用料の見直し				体育施設使用料の改定。利用時間設定の変更
公民館使用料の見直し				中央公民館の目的外使用料、光熱水費実費相当分の利用者負担
保育料の改定	0	+ 13,000	+ 13,000	平成 18 年度所得税率減税の廃止による自然増。保育料改定の検討
学童保育育成料の見直し	-	-	-	育成料の見直しを検討
③補助費等の抑制				
補助金の見直し	10,000	12,000	14,000	補助金検討委員会を設置し、第三者による交付のルール化を図る。
負担金の見直し	300	400	500	負担金の必要性を精査し、見直しを図る。
④特別会計運営の健全化（繰出金の抑制）				
国民健康保険税率の改定	0	0	0	平成 17 年度に国民健康保険税率の改定。国保会計の健全化を図る。
下水道会計への繰出金の抑制	48,400	40,000	42,000	経費節減や収支の改善等により繰出金を縮減
狛江駅北口地下駐車場の経営改善	2,000	2,000	2,000	経営改善を図り、一般会計の繰出金の抑制を図る。
⑤業務委託の見直し				
委託仕様の見直し	150,000	170,000	190,000	委託仕様を見直し、経費節減に努める。

ど存じですか 心身障害者サービス

市では、ノーマライゼーションの理念のもと、身体障害者・知的障害者・精神障害者・難病患者等の自立や社会参加の実現を支援しています。ここでは、障害者福祉の内容を紹介します。
※平成 17 年度以降は、一部の制度について内容等に変更が生じることがあります。
〔問い合わせ〕表の各担当課

手 当 ・ 年 金

手 当 名	受 給 要 件	支 給 額	担 当 課
心身障害者福祉手当(都制度)	20 歳以上の身体障害者手帳 1・2 級、愛の手帳 1 ～ 3 度、脳性マヒ、進行性筋萎縮症の方で所得制限内である者（手帳の新規取得年齢が 65 歳以上の者は除く）	（都）15,500 円 + （市）1,600 円 月額 17,100 円	社会福祉課 ☎（3430）1111 内線 2209
心身障害者福祉手当(市制度)	・身体障害者手帳 3・4 級、愛の手帳 4 度の者 ・身体障害者手帳 1・2 級、愛の手帳 1 ～ 3 度、脳性マヒ、進行性筋萎縮症の方で手帳の新規取得年齢が 65 歳以上の方等（義務教育終了前の兄弟等がいる場合 1 人につき 1,600 円の加算）	月額 5,400 円	
東京都重度心身障害者手当（都制度） 65 歳以上の新規の方、施設入所の方、3 カ月以上の入院の方は受給できません。	・重度の知的障害で著しい精神症状を有する者 ・重度の知的障害と重度の身体障害を有する者 ・重度の肢体不自由で両上下肢の機能が失われかつ座位が難しい者 所得制限があります。	月額 60,000 円	
特別障害者手当（国制度） 施設入所の方、引き続き 3 カ月以上入院している方は受給できません。	20 歳以上で常に特別の介護を必要とする状態にあり、おおむね身体障害者手帳 1・2 級、愛の手帳 1・2 度で重複障害の者や重い精神障害の者	月額 26,520 円	
障害児福祉手当（国制度） 施設入所の方、または障害関係年金受給中の方は受給できません。	20 歳未満で身体障害者手帳おおむね 1 級（聴覚は 2 級）の方と愛の手帳おおむね 1 度で常に特別な介護を必要とする疾病、精神障害のある者	月額 14,430 円	
特別児童扶養手当（国制度）	20 歳未満で心身に中度以上の障害がある方の保護者へ支給します。 ①重度障害児 身体障害者手帳のおおむね 1・2 級、愛の手帳おおむね 1・2 度の者 ②中度障害児 身体障害者手帳のおおむね 3 級、愛の手帳おおむね 3 度の者	①月額 50,900 円 ②月額 33,900 円 児童を扶養している方の所得制限があります。	児童福祉課 ☎（3430）1111 内線 2230
児童育成手当（障害手当・都制度）	20 歳未満で心身に重度の障害のある方の保護者へ支給します。 ①身体障害者手帳 1・2 級程度②愛の手帳 1 ～ 3 度程度③脳性マヒ・進行性筋萎縮症の者	月額 15,500 円 児童を扶養している方の所得制限があります。	
国民年金障害基礎年金	原則として国民年金に加入中に病気やけがで障害者になったときに受けられます。なお、20 歳になる前に病気やけがが原因で障害者になった場合は、一定の基準により 20 歳から年金が受けられます。	1 級 年額 993,100 円 2 級 年額 794,500 円	保険年金課 ☎（3430）1111 内線 2283
心身障害者扶養年金	加入者である保護者が死亡または障害状態になったときに給付します。身体障害者手帳のおおむね 1 ～ 4 級程度の方、愛の手帳 1 ～ 4 度、脳性マヒ、自閉症、進行性筋萎縮症、精神障害（一定程度以上）の方が対象です。	加入したときの保護者の年齢により異なります。 ・掛金 月額 4,800 円 ～ 15,600 円 ・給付年金 月額 30,000 円	社会福祉課 ☎（3430）1111 内線 2209
難病患者福祉手当（市制度）	原因が不明で治療方法が確立されていない特殊疾病（東京都指定の 73 疾病）	月額 5,400 円	

派 遣

事 業 名	事 業 内 容	負 担 金 等	担 当 課
東京都重度脳性マヒ者介護（家族介護）	市内に居住する重度の脳性マヒ者で障害の程度が身体障害者手帳 1 級の方で屋外活動を行うことが困難な方です。	1 回を 1 日単位とし月 12 枚交付 1 回 6,560 円	社会福祉課 ☎（3430）1111 内線 2208・2216・2279
精神障害者ホームヘルプサービス	精神障害者福祉手帳の交付を受けている者または精神障害を支給事由とする年金の給付を現に受けている者であって日常生活に支障があり食事および身体の清潔保持等の介助が必要な方にホームヘルパーを派遣します。ただし、定期通院し病状の安定している方が対象です。	生計中心者の前年の所得に応じ無料 ～ 950 円（1 時間単価）	
手話通訳者派遣	身体障害者手帳 2・3 級程度の聴覚障害者の方の移動を支援し、社会参加を促進します。 〔利用時間〕午前 8 時 30 分～午後 5 時 〔利用回数〕4 時間を 1 回の単位で 1 カ月 4 回まで	無料 ただし、手話通訳者の交通費、入場料等は利用者負担とします。	社会福祉協議会 ☎（3488）0294

支 援 費 制 度（居宅生活支援費）

事 業 名	事 業 内 容	負 担 金 等	担 当 課
居宅介護（ホームヘルプサービス）	居宅において日常生活を営むのに支障があり、家事・介護等のサービスが必要な方にホームヘルパーを派遣します。 〔サービス内容〕①家事援助②身体介護③移動介護④日常生活支援	本人および扶養義務者の前年の所得税を基準とし、無料～全額負担 上限月額があります。 ホームヘルプサービス 30 分単位で負担 デイサービス・ショートステイ 1 日単位で負担	社会福祉課 ☎（3430）1111 内線 2208・2216・2279
児童デイサービス（あいとびあ子ども発達教室「ばる」）	心身の発達に遅れなどの見られる未就学児に対し、適切な指導と訓練を実施します。		社会福祉協議会 ☎（3488）0294
短期入所事業(ショートステイ)	居宅において介護を受けることが一時的に困難になった障害者が施設に短期入所し、必要な援助が受けられます。		

日常生活の援助・助成

事業名	受給要件	支給額等	担当課
身体障害者等手帳診断料助成	身体障害者手帳または愛の手帳の交付申請等に要する医師の診断にかかわる費用を助成します。 前年の所得税が 30 万円以下の世帯の者が対象	上限 5,250 円	社会福祉課 ☎（3430）1111 内線 2208・2216・2279
酸素購入費助成	日常生活用具で酸素吸入装置の給付を受けている方で、前年の所得税が 150 万円以下の世帯（生活保護受給者および医療保険等による在宅酸素療法者を除く） 費用徴収基準により自己負担額があります。	限度額 5,150 円	
自動車運転教習費用の助成	市内に引き続き 3 カ月以上住所を有し、運転免許適正試験に合格した方で、愛の手帳 4 度以上および身体障害者手帳 1 ～ 3 級の方。ただし、内部障害 4 級・下肢または体幹機能障害 5 級以上の方で歩行困難な者。前年の所得税 40 万円以下の者	助成対象経費の 3 分の 2 の額（1,000 円未満切り捨て）。ただし、助成限度額あり（A 階層 164,800 円、B 階層 144,200 円、C 階層 123,600 円）。	
身体障害者用自動車改造費の助成	18 歳以上で上・下肢または体幹機能障害 1・2 級の方が、就労に伴い自らが所有し運転する自動車の改造の必要がある者。当該世帯の前年度所得税が 150 万円以下の者	限度額 133,900 円	
身体障害者自動車ガソリン費助成	市内に引き続き 3 カ月以上居住し、住民基本台帳または外国人登録原票に登録されている者で身体障害者手帳 1 ～ 3 級の者	ガソリン税相当分 月 30 ℓ 1,600 円	
福祉タクシーおよび福祉車輛利用券補助 ガソリン費助成との併給はできません。	通常の交通機関の利用が困難な心身障害者。上肢障害・聴覚障害を除く身体障害者手帳 1・2 級、愛の手帳 1・2 度の者および高次脳機能障害の方は愛の手帳 1・2 度程度に該当する者 所得制限があります。	月額 2,800 円	
身体障害者用三輪自転車購入助成	身体障害者手帳の交付を受けた方で、歩行が困難でかつ一般用三輪自転車の使用が困難な方へ助成します。	限度額 自転車 70,000 円 電動自転車 162,000 円	高齡福祉課 ☎（3430）1111 内線 2222
私立障害児訓練施設通所児保護者補助金	市内・市外の地方公共団体の補助を受けた通所訓練施設で訓練を受けている児童の保護者に対し、保育料の一部を補助します。	児童 1 人につき、月額 6,000 円以内	
聴覚障害者用緊急通報システムの貸与	18 歳以上の身体障害者手帳の交付を受けた者で、聴覚障害 2 級以上の方に専用受信装置を貸与します。 電池交換は利用者負担		
入浴券の交付	心身障害者で手帳の交付を受けた 12 歳以上の方で、自宅に入浴施設のない方。ただし、生活保護の生活扶助を受給する者は除きます。	月 8 枚	
重度心身障害者（児）日常生活用具の給付	重度心身障害者（児）に対し、介護保険による給付が受けられない用具の給付をします。 費用徴収基準により自己負担額があります。	入浴補助用具、歩行支援用具、特殊寝台、特殊便器等 44 種目 種目に応じた基準額があります。	
補装具の交付・修理	身体障害者手帳の交付を受けた方で、身体の一部の欠損や機能を補い日常生活や職業生活を容易にするための機能を助ける装具の交付、修理をします。 費用徴収基準により自己負担額があります。	義肢、装具、盲人安全杖、義眼、ストマ装具、点字器、補聴器、車いす、歩行補助杖、歩行器等 種目に応じた基準額があります。	
補装具の交付・修理および日常生活用具給付に伴う自己負担金助成	身体障害者（児）の補装具の交付・修理、重度心身障害者（児）の日常生活用具の給付等を受けるときに必要な自己負担金に相当する金額を助成します。 所得制限があります。	身体障害者（児）の補装具の交付・修理、重度心身障害者（児）の日常生活用具の給付等における自己負担額	社会福祉課 ☎（3430）1111 内線 2208・2216・2279
重度心身障害者（児）おむつ貸与およびおむつ代助成	重度の障害がある常時おむつを必要とする 65 歳未満の方。施設入所等適用除外があります。	貸与：1 カ月 180 枚 助成：年 3 回（4・8・12 月）の各期に 20,000 円を限度とする。	
重度心身障害者（児）家族介護用品の支給	重度の障害がある、65 歳未満の東京都重度心身障害者手当を受給していない（介護者を含む）市民税が非課税の方で常時介護用品を必要とする方。施設入所等適用除外があります。	年 3 回（4・8・12 月）の各期に 33,200 円を限度として助成	
訪問入浴サービス	15 歳以上 65 歳未満で長期入院をしていない体幹機能障害で身体障害者手帳の交付を受けている方 生計中心者の前年の所得に応じ利用者負担金があります。	月 3 回（6 ～ 10 月は週 1 回）	
通所入浴サービス	自宅で入浴することが著しく困難な 15 歳以上 65 歳未満の重度心身障害の方について、こまえ苑内の入浴施設が利用できます。 サービス利用 1 回あたり 300 円の利用者負担金があります（送迎費用は別途）。	訪問入浴サービスと同程度	
入浴サービス	自力入浴が可能な 15 歳以上の身体障害者の方（在宅の方）について、あいとぴあセンター内の入浴施設（老人福祉センターの入浴室共用）が利用できます。	第 3 土曜日、祝日、年末年始を除く毎日正午～午後 4 時	
送迎サービス （ハンディキャブ）	利用会員登録をした方で次のいずれかに該当する方に、リフト付ワゴン車等の運行を行っています。 ①車いすを利用する人②歩行困難な人③目の不自由な人④知的ハンディのある人⑤その他、移動困難と認められる人 〔利用時間〕午前 8 時～午後 6 時（時間外・宿泊を伴う運行は要相談） 年会費 3,000 円、運行利用料 1 時間 1,000 円（時間外 1,200 円）、1 時間を越える場合には 30 分単位で加算（ガソリン代 1 km 50 円）		特定非営利活動法人 ハンディキャブこまえ ☎（3480）5433
送迎サービス （フリーハンディタクシー）	車いす使用者および寝たきり生活者の方に、リフト付タクシーの運行を行っています。 一般タクシーのメーター料金が必要です。		社会福祉課 ☎（3430）1111 内線 2209
心身障害者医療費助成制度	身体障害者手帳 1・2 級（心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能障害者は 3 級も含む）または愛の手帳 1・2 度の方。65 歳以上ではじめて身体障害者手帳・愛の手帳を取得した方は対象になりません。 所得制限があります。	医療機関で支払う医療費の一部を助成	保険年金課 ☎（3430）1111 内線 2288

Health

教室
Health

現在第1子妊娠中のお母さん・お父さんのための講座です
妊娠中の生活、出産、育児につ



Health

〔日時〕11月24日(水)午後2時～
3時30分〔会場〕子ども家庭支
援センター〔持ち物〕母子健康
手帳

24時間
医療機関案内



[/www.himawari.net](http://www.himawari.net)

インフォ
メーション

催し

マ 今 一 日 1 日

「問い合わせ」伊藤 宏 (348)

8
(
4
9
0
1

掘り出された 先人のくらし

住居の中心となる炉のかたちは実にさまざまです。5・6個の河原石によって囲った内部で火を焚く石囲炉、底部近くを割り取った土器を埋め込んだ埋燗炉（写真）埋燗の周りをさらに石で囲った石囲埋燗炉や、床面を

〔問い合わせ〕社会教育課



ス その4

療養介護」(ショートステイ)

利用日数は連続30日間までで、費用は施設の人員基準や要介護度によって異なりますが、介護保険利用料(1割負担)のほかに食費、日常生活費、特別な居室等を利用する際は別途負担金が必要である状態、目的に合ったサービスを受けるために、ケアマネジャーに相談し、予約をしてください。

〔問い合わせ〕 高齢福祉課

お知らせ

■就職活動中の皆さんへ

第7回「就職フェア」

予約不要・無料で、企業の担当者と直接面談ができます。

〔日時〕11

月25日(木)・

26日(金)午

後1時～

4時(受け

付けは零

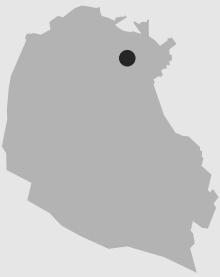


時30分から)〔会場〕六本木ジョ
ブパーク〔対象〕平成17年3月
大学院・大学・短大・高専等卒
業予定者およびおおむね20歳代
までの同学歴の既卒者
〔問い合わせ〕産業生活課また
は学生職業総合支援センターへ

とま見公園案内

①みつおさ児童公園

東野川3-16-4



東野川にあるこの公園は、
小鹿幼稚園と狛江ハイタウン
に接した立地にあります。
夕暮れにかけて、学校が終
わった子どもたちの元気な声
が聞こえてきます。
また、ご近所に住む皆さん
がベンチで和やかに会話を楽
しむ、そんな憩いの場でもあ
ります。

〔問い合わせ〕環境改善課

(3589)8609
求人情報提供コーナーを利用
ください

インターネットを利用した就
職情報を毎日提供しています。
〔問い合わせ〕産業生活課

■狛江市ファミリー・サポート・
センター説明会

ファミリー・サポート・セン

ターは、子育てのお手伝いをお
願いしたい方と子育てのお手伝
いができる方が会員になり、相
互に助け合う有償のボランティア
活動です。

利用会員(援助を受けたい方)
はサポート会員(援助をしてく
れた方)にお子さん1人当たり
1時間につき700円(曜日、
時間等によっては800円)の
謝礼金を支払います。

会員登録には、説明会への出

席が必要です。また、サポート
会員希望者は講習(2日間)の
受講が必要です。

〔日時〕11月25日(木)午後7時、
8時30分〔会場〕和泉児童館



〔問い合わせ〕狛江市ファミ
リー・サポート・センターへ
(3480)1587

■東京都エイズ予防月間(11月
16日～12月15日)

エイズ街頭キャンペーン

〔日時〕12月4日(土)正午～午後

3時〔会場〕JR中央線吉祥寺

駅北側ロータリー前〔内容〕パ

ネル展示・パンフレット配布・

エイズ予防グッズの配布など

エイズ抗体検査

〔日時〕12月14日(火)午前9時～

10時〔会場〕多摩府中保健所

匿名の予約制です。結果は1

週間後となります。

〔問い合わせ〕多摩府中保健所

042(362)2334

■若葉会会食会

〔日時〕12月7日(火)正午から〔会

場〕あいとびあセンター〔会費〕

500円〔対象〕70歳以上(先

着50人)

〔申し込み・問い合わせ〕藤田

会(3480)2640へ。

■狛江駅北口・市民の会景観デ

ザイン分科会

〔日時〕11月18日(木)午後7時か

ら〔会場〕中央公民館

〔問い合わせ〕絹山会(348
0)6792

セミナー

■第5回北多摩南部地区消費者
行政協議会共同啓発講座

〔日時〕12月11日(土)午後1時30

分～3時30分〔会場〕府中グリー

ンブラザ〔内容〕環境にやさし

い国スウェーデンの消費生活、

日本の消費生活との違い〔講

師〕レーナ・リンドルさん(環

境ジャーナリスト)〔定員〕先着

20人

〔申し込み・問い合わせ〕産業

生活課へ。

■ハンディのある子もいない子も

一緒に、きらきらアルミ版画で

カレンダーを作ろう

〔日時〕11月27日(土)午後2時～

4時〔対象〕小・中学生〔講師〕

山崎美津子さん(国分寺学びの

広場スタッフ)〔定員〕15人(参

加費)400円 汚れてもよい

服装で。

〔申し込み・問い合わせ〕15日

(月)～21日(日)に上和泉地域セン

ター会(3489)9101へ。

■付け帯作り教室(お手持ちの

帯を変身させませんか)

〔日時〕12月4日(土)午前10時か

ら〔講師〕築坂愛子さん(定員)



20人〔持ち物〕手持ちの帯・前
帯に付ける紐2本(70～80cm位
の物)・裁ちばさみ・針・糸・も
のさし・洗濯ばさみ(大)4個

〔申し込み・問い合わせ〕11月
15日(月)午前9時から上和泉地域
センター会(3489)910

1へ。

■防犯講座「おれおれ詐欺」に
だまされないために

〔日時〕11月25日(木)午後2時30

分から〔講師〕調布警察署生活

安全課

〔問い合わせ〕南部地域セン

ター会(3489)2150

■なんぶ木版画教室「手づくり

の年賀状を作ってみよう」

〔日時〕12月4日(土)午後1時～

4時〔講師〕金子嘉一さん(定

員)先着

15人〔持

ち物〕筆

記用具・

彫刻刀

(お持ち

の方)費

用)500円(材料費)

〔問い合わせ〕南部地域セン

ター会(3489)2150

■難病講演会

〔日時〕12月14日(火)午後2時～

3時30分〔会場〕多摩府中保健

所武蔵野三鷹地域センター〔内

容〕後縦靱帯骨化症の診断と治

療〔講師〕山崎隆志さん(武蔵

野赤十字病院整形外科部長)〔定

員)先着50人

〔申し込み・問い合わせ〕10日

(金)までに多摩府中保健所会04

2(362)2334へ。



新潟県中越地震「ふるさと友好都市」新潟県川口町
災害義援金を受付中です

「ふるさと友好都市」新潟県川口町が甚大な被害を受けまし
た。義援金の受け付けを行っていますので、一人でも多くの
皆さんのご協力をお願いします。

■募金箱を設置しています

〔場所〕福祉総合相談窓口・あいとびあセンター・各地域セ
ンター

■銀行口座も利用できます

〔銀行名〕みずほ銀行狛江支店

〔口座番号〕普通口座8102840

〔口座名義〕「中越地震川口町義援金口 狛江市収入役」

〔問い合わせ〕高齢福祉課



「障害者の日」行事

障害者の日は、昭和56年に12月9日と定められ、12月3日
からの1週間を障害者週間とし、障害者福祉についての関心
と理解を深めるために全国的に各種事業を展開しています。

今年度は、精神障害者地域生活支援センター「リヒト」設
立記念として、講演会「こころ、街、くらしの質」共に暮ら
す場を地域に求めて」を実施します。「リヒト」のフリース
ペースも開放します。

〔日時〕12月3日(金)午後2時から4時まで

〔会場〕あいとびあセンター

〔講師〕伊澤雄一さん(はらからの家福祉会)

〔パネリスト〕向山晴子さん(多摩府中保健所)、黒川常治さ

ん(狛江シニアーズ)、東貴宏さん(リヒト)

〔問い合わせ〕社会福祉課

スポーツ

■チャレンジ・ザ・スポーツ
障害者の方と一緒に体を動かしましょう

〔日時〕12月4日(土)午前10時～正午〔会場〕市民総合体育館
〔対象〕市内在住・在学・在勤者〔持ち物〕体育館履き・運動できる服装

〔問い合わせ〕体育課(3430)1141

■市民スポレク二中地区スポーツ大会

〔日時〕11月21日(日)午前9時30分開会(会場)
第二中学校

〔雨天の場合〕は、屋内種目のみ〔内容〕パン食い競走、大綱引き、ニースポーツを体験していただきます。

〔問い合わせ〕体育協会(3480)6211(18日(木)を除く平日の午前10時～午後4時)

■市民ボウリング大会

〔日時〕11月28日(日)受付開始午後6時、試合開始6時30分〔会場〕調布スポーツセンター〔内容〕3ゲームトータル・男女別年齢別ハンディ制〔定員〕先着60人〔参加費〕中学生以上2,000円、小学生1,500円(貸し靴代別)

〔申し込み・問い合わせ〕22日(月)までに体育協会(3480)6211(18日(木)を除く平日の午前10時～午後4時)へ。



■スキーツアー参加者募集

日程	教室・大会名	定員	場所	宿泊	費用	問い合わせ
12月28日(火)午後9時30分～31日(金)午後9時30分	S A J 公認スキースクール・ジュニアスキー	25人(初心者歓迎)	新潟県湯沢高原スキー場およびガールズ湯沢スキー場	湯沢東映ホテル ☎ 025(784)2150	大人 38,500円 小人 29,500円 (小学生以下)	岩坂 ☎ (3430)3822 (午後8時～10時)
平成17年2月10日(木)午後9時30分～13日(日)午後7時	S A J 公認スキースクール・第40回市民スキー大会	25人(初心者歓迎)	新潟県新赤倉温泉スキー場	ヴィラ シャモア ☎ 0255(87)2252	大人 34,500円 小人 28,000円 (小学生以下)	石原 ☎ (3439)0353 (午後8時～10時)

〔問い合わせ〕各担当

図書館

南部地域センター

☎(3489)2150

■なんぶおはなし会〔日時〕11月19日(金)午後3時30分から〔対象〕幼児・小学校低学年(絵本)かいじゅうたちのいるところ

〔お話〕風の神の子ども〔折り紙〕かいじゅう

公民館

中央公民館

☎(3488)4411

■猫ブー(青年教室)ゴスペル教室〔日時〕12月2日・9日・16日(全3回・毎週木曜日)午後7時～9時〔対象〕青年(講



和泉児童館

☎(3480)1441

■ひまわりリトミック〔日時〕11月24日(水)Aクラス午前10時から Bクラス11時から〔対象〕1歳以上の幼児親子(定員)各30組(申し込み)15日(月)から

■つくってみよう「どんぐりトトロ」〔日時〕17日(水)・18日(木)午後3時30分～4時30分〔対象〕小学生

■映画会「かんすけとふしぎな自転車」「がんばれスイミー」〔日時〕24日(水)午後2時から〔対象〕幼児(保護者同伴)から

師)安部道子さん(ピクチャー音楽レッシン)申し込み)11月17日(水)午前9時から

■人形劇「KAPA合同公演」〔日時〕12月4日(土)午前10時～正午(申し込み)11月22日(月)午前9時から入場整理券を配布

■いきいき広場「簡単でおいしいチーズケーキを作ってみよう」〔日時〕12月4日(土)午後2時～4時〔対象〕市内小・中学生(材料費)200円(申し込み)11月15日(月)午前9時から

■一輪車検定〔日時〕25日(木)午後3時30分～4時

岩戸児童センター

☎(3489)5414

■やきいも大会〔日時〕11月27日(土)午後2時～4時〔対象〕小学生以上(申し込み)15日(月)から



■おはなし会〔日時〕17日(水)午後3時30分～4時〔対象〕幼児から(保護者同伴)

子ども家庭支援センター

☎(5438)6606

■たんばばやきいも大会〔日時〕11月27日(土)午前10時30分～11時30分〔対象〕乳幼児親子(申し込み)15日(月)から(電話可)

猫江子どもの家

☎(3488)1231

■園庭開放〔日時〕12月2日(木)午前10時～11時(雨天中止)

「第4次基本計画中間報告」に対するパブリックコメントの検討結果

「第4次基本計画中間報告」に対するパブリックコメント(9月1日から21日まで実施)へ、20件のご意見・提案が寄せられました。

基本計画策定委員会会議で、これらの意見等を検討した結果の一部を概要でお知らせします。

すべての提案と検討結果は、冊子にして市役所・地域センターで配布しているほか、市ホームページでもご覧いただけます。

〔問い合わせ〕企画調整課

第1章部分に関するもの

〔提案〕狛江駅に急行を停めてほしい。

〔検討結果〕小田急線立体交差事業のなかで、新駅舎が作られました。残念ながら急行が停車可能な浮島方式になつていませんので、実現は難しい状況にあります。

〔提案〕都市拠点、生活拠点としての小田急3駅周辺の整備については、交通体系の整備と一緒に考えるべきです。

〔検討結果〕項目を体系づける必要から、ご提案の「地区拠点の形成」と「交通体系の整備」のように関係する項目でも分かれている場合があります。事業実施にあたっては、相互に関連する項目を視野に実施してもらう必要があると考えています。

第2章部分に関するもの

〔提案〕災害時のコンビニ等との協定締結を進めてほしい。

〔検討結果〕包括的事業「食料・飲料水供給体制の確立」の施策の方向に沿ったものだ

〔提案〕既存住宅の建て替え、大規模改修が押し寄せ始める時期ですから、大規模な集合住宅の管理組合等に建て替え等を働きかける体制を具体的に提案していただきたい。

〔検討結果〕集合住宅を含め個人が所有する住宅の建て替えを働きかけたり、促したりすることは難しいのではない

〔提案〕学校給食は未納家庭なども出ます。栄養教育とす

〔提案〕第3節の構成について一般常識から考えて項の順序に違和感があります。1項「基本的人権」、2項「男女共同」、3項「国際化時代」、4項「情報化」という並びが妥当ではないか。

〔検討結果〕項の順序で優先順位を付けているものではありませんが、具体的に検討させていただきます。

第5章部分に関するもの

〔提案〕地元商店としては、「付加価値の高い満足度の多い商品を如何に供給できるか」にかかっている。これら特徴のある商・工産品には過大な評価を与え、広報、奨励をしてほしい。

〔検討結果〕ご提案は同感です。「魅力ある商店街づくり」の施策において参考にさせていただきます。

「第4次基本計画中間報告」に対するパブリックコメントの検討結果

でしょうか。現在、月1回ですが市内在住の建築士の協力により、法律的なことも含めて、新築、増改築等の無料住宅相談を実施しています。

第4章部分に関するもの

〔提案〕学校給食は未納家庭なども出ます。栄養教育とす

〔検討結果〕中学校給食の事業化に際しては、ご意見を参考にさせていただきます。

〔提案〕第3節の構成について一般常識から考えて項の順序に違和感があります。1項「基本的人権」、2項「男女共同」、3項「国際化時代」、4項「情報化」という並びが妥当ではないか。

〔検討結果〕項の順序で優先順位を付けているものではありませんが、具体的に検討させていただきます。

第5章部分に関するもの

〔提案〕地元商店としては、「付加価値の高い満足度の多い商品を如何に供給できるか」にかかっている。これら特徴のある商・工産品には過大な評価を与え、広報、奨励をしてほしい。

〔検討結果〕ご提案は同感です。「魅力ある商店街づくり」の施策において参考にさせていただきます。